

Title	ペーター・ブリックレ著, 服部良久訳, 『ドイツの臣民』
Sub Title	
Author	野々瀬, 浩司(Nonose, Koji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1991
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.60, No.1 (1991. 4) ,p.163- 165
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19910400-0163

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ペーター・ブリックレ著 服部良久訳

『ドイツの臣民』(一九九〇年ミネルヴァ書房)

野々瀬 浩 司

この本の著者であるペーター・ブリックレは、中世後期から近世にかけてのドイツ及びスイスを中心とした農村構造史、農村闘争史、地域史、国制史、宗教改革史に關して、非常に優れた研究業績を残している。特に、すでに邦訳されたドイツ農民戦争に關する研究書(前問・田中共訳『一五二五年の革命』刀水書房)などは、農民たちの膨大な数の諸抗議書や年代記の詳細な実証研究に基づき、政治・経済・社会・宗教などの多方面の分野にわたる総合的な立場から、それを「平民の革命」と規定した点において、農民戦争の研究史上画期的な位置を占めている。

ところで本書は、著者が大学で行った講義録を基にして書かれたもので、従って、彼が今まで行ってきた個別的研究成果の中心的な部分が凝縮した形で表れており、

彼の研究指向を知る上で最も簡潔で重要な著書の一つであるといってもよいだろう。特にドイツ史を民衆のレベルで検討しなおして、共同体(Gemeinde)とその担い手である平民(Gemeiner Mann)または臣民(Untertan)を中心に再構築しようというその意図が十分にここでも認められるのである。たとえば、封建社会、絶対主義社会、近代市民社会といった従来の時代区分に対して、国家機能をも有するような自律的な村落共同体を中心にしたに見直すことを提起し、具体的には、一三〇〇年〜一八〇〇年を、つまりヴィリカチオン(古典莊園制)の解体に伴う共同体(Gemeinde)の成立から、絶対主義の確立によってそれが禁治産化(Entmündigung)公的な政治的性質を失うこと)されていくまでの時期を、一つの時代として把握していることなどが挙げられる。つまり

本書は、本来の「臣民」という語が持っていたネガティブな意味内容を、歴史を下からアプローチすることによって、「異議申し立てる」という意欲的な試みを行っているのである。

ブリックレによれば、臣民の積極的な意味における政治的統合は三つの形態を持っているという。第一が村落共同体 (Landgemeinde) で、それ自体が法と平和の維持のための国家的機能を持っており、政治的自治と完全資格成員には平等原則を認める点において、たとえばヘールシルト制 (封建知行制の階層的秩序) に見られるように、不平等原則に基づく封建制とは根本的に対立するものだというのである。第二がラントシャフト (Landschaft) と呼ばれるもので、それは村落共同体が、領

邦レベルで統合してできなかった臣民の政治的な代表組織のことである。つまりそれは、大領邦 (たとえばチロル) では身分制議會を通して、小領邦 (たとえばケンプテン) ではラントシャフト金庫と会計報告の議會などを介して、領邦国家行政に対して多くの影響を及ぼし、自己の権益を主張しえたというのである。第三は、否定的な統合形態としての反乱であり、それは領邦国家の統治能力と統合意欲の不十分さに原因をもつものだというの

である。しかも単にそれは否定的な態度を持つだけではなく、「農民は領邦議會または類似の制度における能動的な資格をとおして国家に統合されねばならない」という理念 (P111) とも結合していたのである。それ故に、ブリックレによれば、Gemeinde, Landschaft、そして反乱という三つのカテゴリーはきわめて密接に相互に結び付いているというのである。基本的にブリックレは、この時期の歴史を共同体主義 (Kommunalismus) と封建制ないしは領邦国家との対抗という形でみている。つまり、前者は共和制的国家形態のモデルを殻に持ち、水平的な内的構成原理を内包しているのに対して、後者は垂直的な不平等原理に基づくものだど特徴づけているのである。

以上非常に粗略な形でこの本の概要を記述してみた。それでは最後に、この本の持つ問題点のうちの幾つかについて言及することにする。第一に、Gemeinde の典型的なモデルに該当する地域として、ブリックレは専らラントヘルシャフトが広まっていた西南ドイツないしイスを念頭においているため、北ドイツ、特にグーツヘルシャフトが盛んなエルベ川以東の地域については、言及してはいるものの、その地域の特性を積極的には取り

入れてはいないと批判をする研究者が多い。しかもマルクス主義の研究者の中には、封建的な原理と共同体主義との対立矛盾は必ずしも一般的ではないと主張する人がいるほどである。

第二に、都市と農村の共同体については、後者のモデルを中心にしてその共通性を見いだすことを通して、同一の土俵で論じようとしているが、果してそれがこのままの形で整合性を持ちうるのかという問題も多いに今後検討されるべきだとも思われる。

第三に、共同体内部の構成員を、平民ないしは臣民という言葉で一元的に理解できるのか、あるいは「集合理性」という言葉に代表されるような共通の社会・政治的な思想を、実際に彼らは持っていたのかという問題もしばしば言及されている。彼によれば、平民とは、農民、領邦都市の市民、市参事会への参加資格のない帝国都市の市民、そして鉞夫ということになっているが、経済的な利害においても、文化階層においても、その概念自体が異なった多くの諸階層を含んでおり、いわゆる「共同体主義」の内実自体がむしろ多様なものであったのかも知れないという推論も成りたちうるのである。

しかし、以上のような問題点を含んではいるものの、

本書は人間の歴史を民衆の視点から構造的に再構成しようという積極的な試みであって、そのアプローチ自体非常に高く評価しうるし、また今後とも試みられるべき重要な方法の一つだと思われる。その点においてこの本が翻訳されたこと自体、これからの歴史学にとってきわめて意義のあることのように思えてならない。